

令和6年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和6年3月4日 午前 9時30分 開会

2. 令和6年3月4日 午後 2時28分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	義	人	2番	加	藤	高	志
3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
9番	成	田	賢	一	10番	渡	邊	順	子
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
----	---	---	---	---	----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀	山	勝	則	書	記	平	澤	瞳
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清											
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者	早	川	順	治							
総	務	課	長	片	岡	昭	彦	税	務	課	長	山	本	敦	志							
企	画	課	長	大	樫	隆	志	協	働	推	進	課	長	中	山	仁						
住	民	課	長	古	好	広	徳	福	祉	課	長	古	林	直	樹							
保	健	課	長	塚	田	恵	子	子	育	て	推	進	課	長	根	本	喜	代	香			
農	林	課	長	山	口	文	亮	建	設	課	長	大	月	豊								
水	道	課	長	歳	原	雅	則	教	委	事	務	局	長	大	月	道	広					
定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也	加	茂	川	総	合	事	務	所	長	宮	田	慎	治

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		町長施政方針
日程第 5	専決報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度吉備中央町一般会計補正予算）
日程第 6	議案第 1号	吉備中央町役場の位置を定める条例等の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 2号	吉備中央町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 3号	吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 4号	吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 5号	吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 6号	吉備中央町手話言語条例について
日程第 12	議案第 7号	吉備中央町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 13	議案第 8号	吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例について
日程第 14	議案第 9号	吉備中央町給水条例の一部を改正する条例について
日程第 15	議案第 10号	吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 16	議案第 11号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町特用林産物まいたけ菌床栽培施設）
日程第 17	議案第 12号	令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について

日程第18	議案第13号	令和5年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
日程第19	議案第14号	令和5年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
日程第20	議案第15号	令和5年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について
日程第21	議案第16号	令和5年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について
日程第22	議案第17号	令和5年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
日程第23	議案第18号	令和5年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について
日程第24	議案第20号	令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について
日程第25	議案第21号	令和6年度吉備中央町介護保険特別会計予算について
日程第26	議案第22号	令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第27	議案第23号	令和6年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について
日程第28	議案第24号	令和6年度吉備中央町育英資金特別会計予算について
日程第29	議案第25号	令和6年度吉備中央町診療所特別会計予算について
日程第30	議案第26号	令和6年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第31	議案第27号	令和6年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について
日程第32	議案第28号	令和6年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について
日程第33	議案第29号	令和6年度吉備中央町上水道事業会計予算について

日程第34 議案第30号 令和6年度吉備中央町下水道事業会計予算について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

- 専決報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度吉備中央町一般会計補正予算）
- 議案第1号 吉備中央町役場の位置を定める条例等の一部を改正する条例について
- 議案第2号 吉備中央町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 吉備中央町手話言語条例について
- 議案第7号 吉備中央町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 吉備中央町給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町特用林産物まいたけ菌床栽培施設）
- 議案第12号 令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について
- 議案第13号 令和5年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
- 議案第14号 令和5年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
- 議案第15号 令和5年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第16号 令和5年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について
- 議案第17号 令和5年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について

- 議案第18号 令和5年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について
- 議案第20号 令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第21号 令和6年度吉備中央町介護保険特別会計予算について
- 議案第22号 令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第23号 令和6年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について
- 議案第24号 令和6年度吉備中央町育英資金特別会計予算について
- 議案第25号 令和6年度吉備中央町診療所特別会計予算について
- 議案第26号 令和6年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 議案第27号 令和6年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について
- 議案第28号 令和6年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について
- 議案第29号 令和6年度吉備中央町上水道事業会計予算について
- 議案第30号 令和6年度吉備中央町下水道事業会計予算について

午前 9時30分 開 会

○議長（難波武志君）

おはようございます。

三寒四温という言葉がございましたけれども、本当にこのところ寒い日があれば、また非常に暖かい日があるということの繰り返しが続いております。ちょうどこの時期のことを三寒四温というのではないかというふうに思います。また、3月といいますと、年度末ということで何かとお忙しい日が続いておることと思います。十分に体調管理をして、この忙しさを乗り切っていただければと思います。

ただいまの出席議員は11名です。11番、西山宗弘君が所用のため遅参です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビの撮影を許可していますので、報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、山本洋平君、4番、石井壽富君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月4日から3月19日までの16日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日3月4日から3月19日までの16日間に決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、諸般の報告を行います。

1月1日、第39回吉備高原新春マラソン大会が開かれました。コロナによって中止になっておりましたが、今年は計画どおりの大会というふうなことになりましたけれども、決定が少し遅くなったということで町外からの参加者がちょっと少なかったというふうに感じましたけれども、それぞれ選手の皆さんが一生懸命走っておられた姿が大変すばらしいと思いました。

1月7日、吉備中央町「二十歳のつどい」が行われました。若者たちの晴れ姿を目の当たりにして非常に頼もしさを感じたり、我々のときと比べて羨ましさも感じたところがございます。

1月21日、吉備中央町消防団出初め式が行われました。この地域の安心・安全を第一線で守ってくださる消防団の団結ということで、頼もしさも感じたところがございます。

2月2日、「晴れの国岡山」駅伝競走大会の報告会がございました。1月28日に岡山市、百間川土手辺りで行われました駅伝大会の報告でございますけれども、昨年が続いて町村の部の第1位ということで、2連覇ということで報告を受けました。その話の中で、やはりタイム的にも、あるいは順位的にも昨年よりも上回って、非常にすばらしい大会ができたというふうな報告を受けました。

3月2日、吉備高原学園高等学校卒業証書授与式が行われました。この吉備高原学園高校は、皆さんも御承知のように全寮制というふうなことで、非常に先生と生徒の絆と申しますか、つながりというものが、そういうふうなものが深いなという感じを受けました。3年生の答辞あるいは2年生からの送辞というふうなものを受けながら、本当に心温まるという感じが、ほろっとするような場面もございました。そうして70数名の生徒が巣立っていった様子を見ました。

他のものにつきましては、お手元に配付しておりますので、御覧をいただければと思います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、町長の施政方針を伺います。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、改めましておはようございます。

令和6年第1回吉備中央町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員の出席を賜り誠にありがとうございます。

町民の皆さん並びに議員各位には、平素から円滑な町政運営に対しまして御理解、御協力を賜り、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

本日開会いたしました定例議会は、先ほど御決定をいただきましたとおり、本日から3月19日まで16日間の日程で多くの重要案件を御審議していただくわけですが、特に今議会は令和6年度の町政運営の裏づけとなります各会計の新年度当初予算を御審議していただく極めて重要な議会でございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、本年元旦に発生をいたしました能登半島地震におきましては、多くの方が犠牲となり、被災された方々は今なお避難所等で御不自由な生活を余儀なくされているところでございます。改めて、亡くなられた皆様に心から哀悼の意を表しますとともに、その御家族並びに被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

吉備中央町も、被災者の皆さんに少しでもお役に立てればと、先月7日から2週間、2名の職員を現地に派遣をしたところでございますが、派遣職員からの活動報告によりますと、現地は報道だけでは分からない現実と様々な困難があることを身をもって実感したとのことであります。そうした状況からも、被災地の復旧、復興には相当の時間を要すると推測されますが、一日も早い復興が成し遂げられますことを心からお祈りを申し上げる次第でございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、諸議案の御審議をしていただくに当たりまして、令和6年度の町政に臨む基本的な考え方と予算の概要を述べまして、議員並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、まず第一に円城浄水場における有機フッ素化合物が令和2年に国の水質管理目標設定項目に設定された暫定目標値を大幅に超えることが岡山県から指導をされ、また指摘され、様々な緊急対策を行なったところでございます。給水区域の皆様にはもとより、吉備中央町全体のイメージ低下につながることでありまして、町民皆様に改めて深くおわびを申し上げます。特に、円城浄水場からの給水区域の皆さんには、水道水の使用制限等大変な御不便と御迷惑をおかけし、重ねておわびを申し上げます。

現在は、水源の変更を行い、暫定目標値を大幅に下回る安全な水道水の供給を行なって

おりますので、まずは安心して御利用していただきますようお願いをいたします。

しかし、安全な水の供給は復旧したものの、今までの飲用による健康不安、またそもそもの原因の究明等まだまだ解決すべき大きな課題が残されているところであります。健康不安に対する対応でございますが、有機フッ素化合物の人体に対する影響につきましても、御承知のとおり、どの程度の量や濃度で体に入るとどのような影響を及ぼすかについてはまだ確定的な知見はなく、我が国においても、また国際的にも様々な知見に基づく検討が進められているところであります。しかし、健康に対して不安をお持ちになることは現実のことでありまして、健康不安が少しでも払拭できるよう、専門家の方々の御意見をお聞きしながら、引き続き正しい知識の普及と効果的な健康対策等、不安をお持ちの皆さんに寄り添った対応をさせていただき所存であります。また、原因究明につきましても、国や専門家の皆さんの御協力をいただき、徹底的に調査究明に取り組んでまいるところでございます。

なお、安心・安全な水道水の安定供給の観点から、今までの円城浄水場の水源からの原水の供給を廃止し、新たに岡山県広域水道企業団から直接給水する工事に今取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても、あらゆる面で、安心・安全の日常が一日も早く取り戻せるよう全力で取り組んでまいり所存でありますので、一層の御理解、御協力をお願いを申し上げます。

さて、今後の町政を推進するに当たり当面の課題とその対応についてであります。まず第一にまちづくりにおける基本となる心構えについてでございます。

国における行政改革推進法が施行されまして20年近く経過をいたしますが、地方においても少子・高齢化、人口減少が進む中で、地方自治体が行政サービスを提供するためには従来の延長線上にはない新たな行政サービスの提供に取り組む必要がございます。同時に、住民に最も密接した地方行政は、不易流行をしっかりと見極める必要があると痛感しております。改めて不易流行を検索してみると、いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも新しく変化を重ねているものをも取り入れていくこと、また新しい理念を求めて変化を重ねていく流行こそが、不易の本質であるとありました。ただ、解釈には諸説ございます。一時的な流行に惑わされることなく、変わらぬ大切なものを守るという捉え方もあるようです。

いずれにいたしましても、変化の激しい世上の中でなぜ変化する必要があるのか、しっ

かりと見極めたいものでございます。その上で、常に変わらぬ大切なものを守りつつ、変化に柔軟に対応し必要な新しいものを取り入れていくという姿勢、そのことを引き続き基本的なまちづくりの心構えとして町政運営に当たってまいりたいと思います。

次に、少子化は全国的な課題であります。未来を開く人材の育成はゆるがせにできない分野でありまして、かねてから幼児教育施設の再編整備について協議検討をいただき、施設整備に取り組んできたところでございます。特に、吉備中央町では、幼稚園、保育園、認定こども園が混在しておりまして、今なお混在しておりますが、いよいよ来る4月1日から、公設といたしましては4つの認定こども園に再編をし、新しく運営が始まることとなりました。御承知のとおり、幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育園のよさを併せ持つ教育保育を一体的に行う施設でございます。全ての施設が認定こども園に移行し、園児数もそれぞれの一定規模に増え、より一層の教育保育の充実が図られることを期待しております。

一方、小学校は、令和7年度の開校に向けた施設整備も新年度が最終年度の年となります。小学校につきましては9校を3校に再編統合するという大きな決断でありましたが、子どもたちの未来の教育に向けて深い御理解と御協力をいただき、そしてその関係者の皆様に改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

認定こども園の開園、新小学校の開校により、平成26年の加賀中学校への再編統合以来、吉備中央町における幼児教育から小・中の義務教育まで一貫して全ての教育施設がこれで整ったこととなります。今後は、充実した施設と規模を生かして、一層その教育効果が高まるように運営の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、革新的事業連携型国家戦略特区であるデジタル田園健康特区に選定をされ来年度で3年目となります。この間、内閣府をはじめ、内外の多くの関係機関、団体の皆さんの吉備中央町に対する熱い思いに支えられて、未来の我が国のモデルとなるような多くの事業に取り組んでいるところでございます。しかし、まだまだ本事業の核心である規制改革の具体化等、一步一步着実に進めていくべき課題もございます。

そこで、本年度は、現在まで取り組んできたそれぞれの事業の周知徹底と普及推進に取り組み、利用者に対する認知度の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、行政事務の一元化等の進む中で、自治体DXや行政事務のデジタル化は、待ったなしの状況であるとともに、冒頭申し上げた行政改革とそれによる住民サービスの向上にひもづけられるものであります。そうした中、デジタル化の恩恵の一環として、休日や勤

務時間外であってもコンビニでの税の収納や各種証明書の発行については既に実施しているところではありますが、来年度からは水道料金もコンビニ収納が可能となります。また、町民誰もがデジタルの恩恵を受けられるよう、特に高齢者世帯の通信環境の整備に取り組むこととしております。また、住民票等を窓口で請求する場合、それぞれ手書きによる交付申請書が必要ではありますが、来年度からは、マイナンバーカードがあれば、筆記用具で申請書を書くことなく請求ができるデジタル化による書かない窓口に取り組むこととしております。

また、吉備中央町の取り組む地方創生につきましては、町の総合計画を最上位の計画として、人口の現状や将来展望を示す人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略等を一体的に、また連携して人口減少、少子・高齢化の解消等に向けた各種施策に取り組んでいるところでございます。

そうした中、国においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向けてデジタル田園都市国家構想総合戦略を作成したところでございます。この国の総合戦略の考え方を踏まえて、本町においては、第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を1年間前倒して、吉備中央町デジタル田園都市国家構想総合戦略への改定に取り組んでいるところでございます。今後とも、デジタルの力を最大限に活用して、誰一人取り残さないまちづくりを強力に推進していきたいと考えておりますので、一層の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、吉備中央町は、本年合併20周年を迎える年となります。岡山のだ真ん中できらりと輝くまち、22世紀の理想郷（ふるさと）吉備中央町を目指して吉備中央町が誕生し、はや20年を迎えようとしております。合併協議では紆余曲折ありましたが、両町のそれぞれの長い歴史の中で培われた住民の皆さんの互いを思いやる温かい心と熱意に支えられて、2004年、平成16年10月1日に新設合併の吉備中央町が誕生をいたしました。20年という大きな節目に当たり、絆を大切にしていちまちづくりを進めてこられた先人の御努力に思いをいたし、改めてまちづくりはどうあるべきか、一人一人に求められている役割は何か、それを考える1年にしていきたいと考えております。同時に、町民の皆さんの英知を結集し、共に力を合わせて、まちづくりの基本理念である子どもたちの笑い声があふれる懐かしくて新しいふるさとの創造に向け新しい時代を新たな気持ちで切り開いていく、そのきっかけにしていきたいと思っております。

以上、まちづくりの現状と、新年度の行政運営に対する基本的な考え方を申し上げます。

ここからは、新年度当初予算の概要について御説明を申し上げます。

まず、新年度の予算編成に当たっての基本的考え方について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、不安定な国際情勢や経済情勢の中で、物価高等はいまだに続いており、そうした状況は基礎自治体の行財政運営にも大きな影響を与えるところでございます。しかも、急速な経済の回復が見込めない中で、とりわけ少子・高齢化が進む過疎市町村にあつては、引き続き厳しい状況が続くことは御承知のとおりでございます。さらには、町民皆さんのあらゆる世代やそれぞれの立場でのニーズを実現する行政運営こそが、まちづくりの基本であることは言うまでもございません。しかし、昨今の厳しい地方財政の現状の中では、それらに質的な判断を加え、政策としての体系化を図っていくことが地域の財政と持続性の確保のために最も必要であるとも考えます。

次に、そうした基本的な考え方を踏まえ、編成をいたしました新年度当初予算の概要について御説明を申し上げます。

まず、新年度一般会計当初予算であります。予算総額は前年度と比較して1.5%、1億8,000万円減の117億8,000万円、特別会計は国民健康保険特別会計をはじめ、9つの会計の総額で前年度と比較して1.3%、5,340万円減の40億5,010万円であります。また、公営企業会計である上水道会計の収益的支出は8億3,982万円、資本的支出は8億5,178万4,000円、上水道事業会計全体では前年度と比較して78.2%、7億4,257万3,000円増の16億9,160万4,000円となりました。また、下水道事業会計の収益的支出は2億8,181万1,000円、資本的支出は1億2,495万7,000円で、下水道事業会計全体では前年度と比較して46.8%、3億5,814万8,000円減の4億676万8,000円の予算規模でございます。

予算概要といたしまして、一般会計新年度予算の歳入を見てもみますと、自主財源は歳入全体の40.4%、そのうち町税は僅か11.4%であります。自主財源比率は、前年に比べ若干の好転を見ていますが、要因は繰入金増加によるものでございます。繰入金は決して安定的自主財源とは言えないため、単に計上数値だけにとらわれることなく、実態を鑑みてそのあたりを的確に分析する必要があると思います。しかも、町税のうち町民税

は、前年度に比べ個人、法人ともに減少予算となっております。したがって、依存財源比率は、59.6%と引き続き全体の約6割の財源を他に求めなければならない状況でございます。また、依存財源の半分以上を占め、最も大利とする地方交付税は、0.3%、1,300万円減の39億6,700万円と前年に引き続き減少予算となっております。

一方、一般会計歳出予算を見てみますと、4月開園の認定こども園整備のための関連事業がおおむね終了し、普通建設事業費は12億2,720万9,000円と総量的には減少するものの、令和7年開校に向けた小学校の整備が最終段階となり、吉備高原小学校の改修工事に2億2,000万円のほか、円城及び豊野放課後児童クラブの新築工事に3億995万円等、新年度においても教育環境の整備等を中心に取り組んでいく必要がございます。しかし、このような不安定な地方財政の中にあっても、町民の皆さんの幸せな暮らしを支え続けるという行政の役割は不変であるという確固たる決意の下に、新年度も引き続き吉備中央町の町政を推進してまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

そして、昨今の厳しい地方財政の中で、財政規律を確保するためには、まさに先人の教えである入を量りて出ざるをなすことこそがまさに地方財政において重要であると私は考えております。そのため、単に支出を抑制するだけでなく、吉備中央町は独自の自主財源の確保に取り組んでいるところでございます。平成26年度から取り組んでおりますふるさと納税を活用した米づくり農家応援事業は、全国の寄附者の御協力をいただきまして、今では10億円を超える御寄附をいただき、このうち諸経費を除いた自主財源として活用できる額は新年度では4億9,000万円余りを計上しております。これを財源といたしまして、農機具の購入助成や有害鳥獣対策、ふるさと米出荷に対し1俵当たり6,500円を交付する農家支援事業等の原資となり、今では町の基幹産業である農業の振興のためには、吉備中央町独自の施策に欠かせない大変貴重な財源となっております。

また、子育て支援や定住促進を進める財源の確保のため、平成27年度から取り組んでおります太陽光発電事業は、新年度において6,800万円の純収益を計上しております。この財源を活用して、子育て世代応援金や定住奨励金の交付のほか、小・中学校の給食費の無料化の財源として活用をしているところであります。

この子育て定住政策の効果は、他の施策との相乗効果もあつてか、人口動態統計のうち転入、転出による人口の増減状況、いわゆる社会増減が、令和元年の統計では転出人口が転入人口を165人上回る転出超過であったものが、年々転出人口と転入人口の差が縮ま

り、令和4年度には僅か2人の転出超過、さらに令和5年度はそれまでの状況が逆転をいたしまして、転出人口より転入人口が46人多い転入超過、いわゆる社会増の状況となっております。その要因は、独自財源を用いた子育て定住施策とともに、首都移転をキャッチフレーズに、科学的根拠に基づいた安定した強固な地盤に守られた安心・安全のまちという町の特色のPRが広く浸透しつつある、その結果であろうとも思います。

さらに最近、町税における固定資産税が増加傾向でございます。内容的には、企業の設備投資も要因の一つではありますが、移住・定住による個人の新築家屋も増加しており、吉備中央町が進めている移住・定住や子育て施策が効果を発揮して、転入人口が増加していることのこれは裏づけになるものではなかろうかと思っております。

以上、地方行財政を取り巻く現状と、吉備中央町のまちづくりを行うに当たっての当面の基本的な考え方、また新年度の行政運営の裏づけとなる令和6年度当初予算の概要等につきまして御説明を申し上げます。

先ほどから申し上げますように、首都移転をはじめとする災害に強いまち、全国から選ばれた3市町連携によるデジタル技術を最大限に活用して誰一人取り残さない我が国の理想的な未来社会を目指したデジタル田園健康特区の指定等により、我々が感じるレベル以上に吉備中央町に対する関心は今高まってきております。そして、単に関心のみならず、いろいろな分野からまちづくりに対し具体的な応援をいただくようになり、大変心強い環境が構築されつつあります。

行政にもおのずと限界がございます。足らずは内外の力をお借りして、お互いに補完しながらまちづくりを進めていくことは、これは協働のまちづくりの基本でございます。それは、まさに我を忘れて他に尽くす、そういう崇高な姿勢が歴史の中で永遠と引き継がれ、現在の吉備中央町の発展につながっていると確信をしております。そうした心温かい精神をよりどころに、町民の皆さんと力を合わせて共に知恵と汗を出しながら、次代を担う子どもたちのために、そして吉備中央町の限らない発展のために力強い元気なまちづくりを目指して、今後とも全身全霊で町政運営に取り組んでまいりたい決意でございます。何とぞ新年度も引き続き、議会並びに町民皆さんの一層のお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

なお、予算の詳細につきましては、各会計の予算書及び予算のあらましを御覧いただきますとともに、今後の審議の中でそれぞれ担当課長が詳しく御説明を申し上げます。

それでは、よろしく御審議をいただきまして、適切な御決定を賜りますようお願いを申

し上げまして、令和6年第1回議会定例会の開会に当たりまして当面の施政方針とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（難波武志君）

これで、町長の施政方針を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、専決報告第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、専決報告第1号を御説明させていただきます。

専決報告第1号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。記として、1、令和5年度吉備中央町一般会計補正予算（第7号）。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔専決処分書朗読説明〕

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

委託費、委託料について質問いたします。

情報システム導入修正業務が2つと確認書類作成業務があるんですが、これ、それぞれ内容とどの会社に委託をされたのか、教えてください。

○議長（難波武志君）

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

成田議員の御質問にお答えいたします。

委託料につきましては、システムの導入修正業務といたしまして、給付金のシステム改築、構築費等に151万3,000円、それから確認書、それから決定通知書等の用紙代、それから返信用の封筒、郵送用の封筒、それから封入作業、それに伴う確認書の書類作成業務に95万8,000円でございます。どちらとも株式会社両備システムズでございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

すみません。分からないので教えていただきたいんですけど、社会福祉総務費では確認書類作成業務が必要で、児童福祉総務費ではそれが必要なかったって、何か理由というか教えていただけたらと思うんですけど。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

成田議員の御質問にお答えいたします。

社会福祉総務の委託料につきましては、確認書類作成というものは、全てにおいて封入までの委託をしているものです。児童福祉総務の委託につきましては、福祉課で抽出された住民税非課税世帯分と住民税均等割の課税世帯分の中から18歳以下の子ども、児童です、その数を把握するだけのものにつきまして抽出していただいたものになりますので、そういった差がございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

すみません。ということは、児童福祉総務費の場合は、職員の方がいろいろ確認をしたから必要がなかったと理解すればよろしいでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。



根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

一旦、福祉課で抽出された世帯分についてその下の18歳以下の児童のみを抽出していただき、その抽出した児童に対しての給付を子育てのほうでは行なったためでございます。社会福祉総務費のほうは、それまでの抽出までに様々な事業を、事業というか、作業を全てについて業者に委託していたというところでございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、専決報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度吉備中央町一般会計補正予算）は報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第1号、吉備中央町役場の位置を定める条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、議案第1号について御説明いたします。

吉備中央町役場の位置を定める条例等の一部を改正する条例について。吉備中央町役場の位置を定める条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の改正は、吉備高原総合調整事務所を吉備高原都市事務所に改めるため、地方自治法第4条第1項の規定に基づき、事務所の位置を定めている本条例について所要の改正を行うものでございます。

[参考資料朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第2号、吉備中央町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第3号、吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第2号について御説明をいたします。

吉備中央町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例の提案理由につきましては、地方自治法の改正により、在宅勤務等手当の新設に伴う改正と、令和6年度から町内の保育園、幼稚園が認定こども園の移行により、新たな職名の設置に伴う等級別基準職務表の改正について所要の改正を行うものです。

[参考資料朗読説明]

続いて、議案第3号について説明をさせていただきます。

吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例の提案理由につきましては、令和5年の人事院勧告への対応として常勤職員の給料表を改定したところでございます。

[参考資料朗読説明]

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第4号、吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてから日程第10、議案第5号、吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

それでは、議案第4号について御説明いたします。

吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令及び母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令の交付による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたため、所要の改正を行うものでございます。

[参考資料朗読説明]

次に、議案第5号について御説明いたします。

吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の

利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正は、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、児童福祉法の一部が改正されたため、所要の改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第6号、吉備中央町手話言語条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第6号について御説明いたします。

吉備中央町手話言語条例について。吉備中央町手話言語条例を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例制定につきまして、手話は、音声言語と異なり、手や指、体の動き、顔の表情を使い視覚的に表現する言語です。聾者の方は、物事を考え、意思疎通を図り、お互いの気持ちを理解をし合うため、また知識を蓄え文化を創造するために必要な言語として手話を大切に育てられました。しかしながら、手話が言語として認められてこなかったことや、手話を使用することができる環境が整えられてこなかったことから、必要な情報を得ることができず、不便や不安を感じながら生活されておられました。このような中、障害者の権利に関する条約や障害者基本法の改正において手話が言語として位置づけられました。

本町においても、聾者全ての方が手話を使って安心して暮らせることができ、障害の有無にかかわらずお互いを尊重し、共に支え合い、共に輝くことのできる共生社会を実現することを目指し、この条例を制定するものでございます。

〔条例朗読説明〕

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、議案第7号、吉備中央町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

それでは、議案第7号の御説明をさせていただきます。

吉備中央町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

このたびの条例改正の背景、概要ですが、合併以前、し尿くみ取りについては両町とも地元業者に業務を委託して行なっておりましたが、業者の撤退等もあり現在の形態となっております。

このたびの改正は、し尿のくみ取り料金について行うもので、現在は1リットル当たり11円と規定されていますが、国及び県から許可や委託など町が直営で業務を行っていない場合において料金を定めるのは望ましくないとの指摘があったため、改正するものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、議案第8号、吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、議案第8号について御説明させていただきます。

吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例は、町が所有するスクールバスにおいて、園の統合に当たり、円城幼稚園及び御北幼稚園が閉園することに伴い両園に関する項目等を削るものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから11時まで休憩します。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、議案第9号、吉備中央町給水条例の一部を改正する条例についてから日程第15、議案第10号、吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

歳原水道課長。

○水道課長（歳原雅則君）

それでは、議案第9号について御説明申し上げます。

吉備中央町給水条例の一部を改正する条例について。吉備中央町給水条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例の提案理由につきましては、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するため、水道法が一部改正され、令和6年4月1日に施行され

ることに伴う関係条例の改正です。

〔参考資料朗読説明〕

次に、議案第10号について御説明申し上げます。

吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例の提案理由につきましては、議案第9号と同様で、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するため、水道法が一部改正、施行されることに伴う関係条例の改正です。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第16、議案第11号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町特用林産物まいたけ菌床栽培施設）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、議案第11号について御説明申し上げます。

議案第11号、公の施設の指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。施設の名称、吉備中央町特用林産物まいたけ菌床栽培施設。指定する法人または団体、吉備中央町吉川961番地、株式会社沼本組。指定期間、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第17、議案第12号、令和5年度吉備中央町一般会計補正予算についてから日程第23、議案第18号、令和5年度吉備中央町下水道事業会計補正予算についてまで補正予算案7件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第12号を御説明させていただきます。

令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和5年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明につきましては以上です。どうぞよろしく願います。

○議長（難波武志君）

報告します。

ただいま11番、西山宗弘君が出席しました。

午前11時22分（11番 西山宗弘君 出席）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第13号につきまして御説明いたします。

令和5年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について。令和5年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（難波武志君）

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第14号について御説明いたします。

令和5年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について。令和5年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第15号につきまして御説明いたします。

令和5年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和5年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

次に、議案第16号につきまして御説明いたします。

令和5年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について。令和5年度吉備中央町診療所特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

歳原水道課長。

○水道課長（歳原雅則君）

それでは、議案第17号について御説明申し上げます。

令和5年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について。令和5年度吉備中央町上水道事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

次に、議案第18号について御説明申し上げます。

令和5年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について。令和5年度吉備中央町下水道

事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

明日3月5日に予定しております日程第3、議案第20号から日程第13、議案第30号までを都合により繰り上げ、これを本日の日程に追加し、議題としたいと思いません。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、明日3月5日に予定しております日程第3、議案第20号から日程第13、議案第30号までを本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

会議の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩します。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第24、議案第20号、令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算についてから日程第34、議案第30号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計予算についてまで予算案11件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第20号につきまして御説明いたします。

令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について。令和6年度吉備中央町国民

健康保険特別会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（難波武志君）

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第21号について御説明いたします。

令和6年度吉備中央町介護保険特別会計予算について。令和6年度吉備中央町介護保険特別会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第22号につきまして御説明いたします。

令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について。令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（難波武志君）

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、議案第23号について御説明いたします。

令和6年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について。令和6年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上であります。どうぞよろしく願います。

○議長（難波武志君）

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、議案第24号について御説明させていただきます。

令和6年度吉備中央町育英資金特別会計予算について。令和6年度吉備中央町育英資金特別会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第25号につきまして御説明いたします。

令和6年度吉備中央町診療所特別会計予算について。令和6年度吉備中央町診療所特別会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

それでは、議案第26号について御説明いたします。

令和6年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。令和6年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第27号を御説明いたします。

令和6年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について。令和6年度吉備中央町

吉川財産区管理会特別会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明につきましては以上です。

続きまして、議案第28号を御説明させていただきます。

令和6年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について。令和6年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明につきましては以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

歳原水道課長。

○水道課長（歳原雅則君）

それでは、議案第29号について御説明申し上げます。

令和6年度吉備中央町上水道事業会計予算について。令和6年度吉備中央町上水道事業会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

上水道事業会計については以上でございます。

続きまして、議案第30号について御説明申し上げます。

令和6年度吉備中央町下水道事業会計予算について。令和6年度吉備中央町下水道事業会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時28分 閉 議